

請 願 文 書 表

| | |
|---------------|----------------------------|
| 受理年月日 及び番号 | 平成29年2月9日 第25号 |
| 件名 | 特別支援教育における「個別指導計画」作成に関する請願 |
| 請願者 | 文京区本郷四丁目8番17-803号 古市理代 |
| 紹介議員 | 渡辺雅史 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 文教委員会 |

請願理由

文京区は障害の有無にかかわらず「だれもがお互いに人格と個性を尊重し支え合うまち」を目指しています。そのためには障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、子どもの頃から互いにふれ合い共に活動する機会を意識的に設けることが大切です。学校教育の場において特別支援学級に限らず通常級にも障害のある子が在籍しています。障害のある子は一人一人の状態や特徴が違ってくるため一律に用意したカリキュラムになじまないという現実があり、そのために「個別指導計画」を作り、教育上の目標と手立てを考えなくてはなりません。個別指導計画を作成することにより①継続的な指導を行うことができ、②関わり方が明確になるので全ての教員の指導に一貫性が出て、③保護者との行き違いや方針のズレが減り、④他の子ども達の理解が得られるようになります。子ども達の義務教育の数年間を充実したものにできる可能性を大いにもつものですから特に大切にしたい書類なのです。

しかしながら、区内の小中学校において個別指導計画の作成が十分に出来ていない実態や、個別指導計画（案）をもとに保護者と面談が行われないなど作成にあたって学校間の差があります。さらに個別指導計画の作成については『文京区立学校の「交流及び共同学習」～共に育つためのガイドライン～』に記載してありますが、講師を含む全教員及び対象の保護者に十分周知されていません。

このため保護者は障害のあるわが子が一体どんな目標をもって教育を受けているのか分からず不安な日々を過ごしています。私達は個別指導計画を作りPDC Aサイクルにのっとして実行されるという基本的な対応が保護者とのつながりの糸口となると信じ、次の通り要望します。

請願事項

- 1 すべての文京区立学校で格差なく個別指導計画を計画的・組織的に作成し、新学期の始まりに間に合うよう配布する、スタンダードな年間スケジュールを教育委員会で作成し、各校で実行してください。